

平成21年度国際協力重点方針

平成21年4月
外務省国際協力局

平成 2 1 年 度 の 重 点 事 項

- ① 現下の金融・経済危機に対し、アジアを「開かれた成長センター」として世界経済に貢献するため、アジア自身の成長力強化と内需拡大に向けた域内協力を支援する。
- ② テロリズムの撲滅のため、アフガニスタンの復興やパキスタンの経済安定化のための広域的な取組を積極的に支援する。また、途上国の平和の構築や定着を積極的に支援する。
- ③ 環境・気候変動に関して、2013年以降の枠組み交渉を念頭に、「クールアース・パートナーシップ」の推進等を通じて、途上国の取組を支援する。
- ④ 対アフリカ支援倍増やミレニアム開発目標(MDGs)実現への貢献等、TICADIVやG8北海道洞爺湖サミットで表明した支援策を含む既存のコミットメントを着実に実施する。
- ⑤ 途上国への貿易・投資を促進するとの観点から、日本企業の途上国での活動の環境整備を促進する(資源・エネルギー確保、貿易・投資環境整備、法制度整備支援、官民連携)。
- ⑥ 国際協力への広範な国民参加を図るとともに、NGOとの対話と連携を更に推進する。

重点事項の具体的内容

重点①

【金融・経済危機に対しての対アジア支援】

- 金融危機及び世界経済の後退に伴い各国の金融市場や実体経済への影響が深刻化する中、4月のロンドン・サミットにおいて、ODAについて最大2兆円規模(約200億ドル)の支援を行う用意があると表明。今後は、アジア諸国が(1)金融危機及び世界経済の後退の影響に協力して対応し、(2)成長力強化と内需拡大を達成するため、可及的速やかに支援策の具体化を図る。

重点②

【アフガニスタン・パキスタン支援】

- アフガニスタンをテロの温床から脱却させ安定化することを目指し、治安面や復興のための幅広い支援を実施するとともに、最前線国家であるパキスタンにおけるテロ撲滅や経済安定化の取組を支援する。
- アフガニスタン、パキスタン共に中央アジアも一体として捉え、国際テロ根絶に向けた取組を含む支援を行う。

【平和の構築・定着支援】

- 安保理理事国として、開発途上国の脆弱性に配慮し、紛争の発生と再発を予防し、紛争時とその直後に人々が直面する様々な困難を緩和し、その後長年に亘って安定的な発展を達成することを目的に、そのプロセスにおいて継ぎ目ない支援を目指す。
- 具体的には、ミンダナオ、東ティモール、スリランカ、ネパール、ソロモン、イラク、パレスチナ、ソマリア、スーダン、コンゴ民、グルジア、ハイチ、コロンビアなどでこの支援に積極的に取り組む。

重点③

【クールアース・パートナーシップ】

- 温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献する途上国への支援策として「クールアース・パートナーシップ」を表明。2008年からの5年間で累計概ね100億ドル程度の資金供給を活用し、省エネ努力などの途上国の排出削減への取組に積極的に協力するとともに、気候変動で深刻な被害を受ける途上国に対し支援を行う。

重点④

【対アフリカ支援倍増】

- 2008年5月のTICADIVにおいて表明した「2012年に債務救済を除く対アフリカODAを倍増し、そのうち、対アフリカ二国間贈与を倍増」及び「対アフリカ民間投資が倍増するような支援」を着実に実施する。その中で金融・経済危機の影響がアフリカにも及びつつあることを考慮する。

【ODA100億ドル積み増し】

- 2005年のG8グレンイーグルズ・サミットにおいて表明した、2009年までの5年間のODA事業量を2004年実績ベースと比較して100億ドル積み増すとの公約を着実に実施する。

【MDGsの実現に向けた途上国支援：諸分野における開発の取組】

以下の個別分野の支援に共通する中心的理念として、「人間の安全保障」を重視。

- …脅威に晒された人間一人ひとりに着目し、保護と能力強化をもって、それぞれの持つ豊かな可能性実現に尽力。
- …保健、水、教育、ジェンダーといった開発の各分野同士の相乗効果への着目。
- …国際機関、民間財団、企業、学界等の幅広い関係者の力を結集する「全員参加型」アプローチの推進。

●貧困と飢餓の撲滅：食料・・・MDG1

- 緊急・短期の人道ニーズに対応する食料支援、作付け支援等。
- 中・長期的展望を見据えた農業生産性の向上、人材育成、研究開発等の実施。

●教育・ジェンダー・・・MDG2、3

- 成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)に基づき、学校建設、教員能力向上、学校運営改善等。
- 基礎教育と、国造りに繋がる中等・高等教育の、バランスのとれた支援の実施。
- ジェンダーと開発イニシアティブ(GAD)に基づき、支援の各段階・分野でジェンダーの視点に配慮。

●国際保健・・・MDG4、5、6

- 「国際保健に関する洞爺湖行動指針」に沿って、途上国の保健システム強化、感染症対策、母子保健を包括的に推進。具体的には、保健と開発に関するイニシアティブ(05～09年で50億ドル)を着実に実施。また、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出(当面5.6億ドル拠出)等による感染症への取組。

●環境の持続可能性・・・MDG7

- 水・衛生：循環型水資源管理の実現を目指し、水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)の理念に沿って、給水・衛生分野等で支援を実施。
- 環境：クールアース・パートナーシップ、持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)の下での取組。
- 防災：防災協力イニシアティブ(05～09年で25億ドル)の下、災害の予防・復興両面からの支援を実施。

重点⑤

【資源エネルギー確保】

- 世界のエネルギー需要の増加が見込まれる中、エネルギーの安定供給と環境への適切な配慮のために、開発途上国におけるエネルギー供給のための協力を推進。また、当該国への援助の基本方針を踏まえ、ODAを活用し、資源産出国と総合的かつ戦略的な関係を構築。

【貿易・投資環境整備、法制度整備支援】

- 開発途上国の持続的な経済成長のためには、貿易・投資などの民間活動の活性化が重要であり、途上国のインフラ整備、貿易・投資に関する諸制度の整備や人材育成支援、知的財産保護や競争政策などの分野における法制度整備支援などに取り組んでいく。

【官民連携】

- 途上国開発への民間資金の活用による開発効果向上、途上国の成長の加速化を目指し、官民連携案件の早期実現を目指す。

重点⑥【NGOとの連携・国際協力への国民参加促進】

- NGO・外務省定期協議会等を通じて、NGOとの対話を積極的に推進するとともに、NGOの国際競争力や財政基盤の強化を目指し、NGOとの連携を促進する。また、国際協力への広範な国民参加を目指し、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの充実や積極的なODA広報の実施を目指す。

地域別ODA供与目標額

(単位:億円)

		H14～18年度平均	H19年度	H20年度	H21年度	基本的考え方
		実績	実績	実績(暫定値)	目標額	
世界	総額	9,578.00	12,109.99	11,111.46	13,897.00	・「2012年に対アフリカODA倍増」の国際公約達成を目指す。 ・円借款を積極的に活用する。
	有償	6,574.01	9,448.45	8,443.29	11,000.00	
	無償	1,793.61	1,616.07	1,584.17	1,609.00	
	技協	1,210.38	1,045.47	1,084.00	1,288.00	
アジア	総額 (対世界比)	6,383.79 (66.7%)	7,452.62 (61.5%)	7,506.32 (67.6%)	8,555.00 (61.6%)	・ロンドン・サミットで表明した最大2兆円規模の支援の早期実現を目指す。 ・無償・技協は、今後、最低限、現在と同程度の水準を目指す。円借款の積極的な活用に努める。
	有償 (対世界比)	5,291.62 (80.5%)	6,547.32 (69.3%)	6,632.09 (78.5%)	7,600.00 (69.1%)	
	無償 (対世界比)	563.51 (31.4%)	491.10 (30.4%)	476.23 (30.1%)	470.00 (29.2%)	
	技協 (対世界比)	528.66 (43.7%)	414.20 (39.6%)	398.00 (36.7%)	485.00 (37.7%)	
大洋州	総額 (対世界比)	102.74 (1.1%)	128.87 (1.1%)	139.06 (1.3%)	198.00 (1.4%)	・第5回島サミットを念頭に、円借款・無償・技協を合わせ、今後、現在と同程度の水準を目指す。
	有償 (対世界比)	0.00 (0.0%)	45.98 (0.5%)	0.00 (0.0%)	70.00 (0.6%)	
	無償 (対世界比)	56.77 (3.2%)	40.72 (2.5%)	93.06 (5.9%)	75.00 (4.7%)	
	技協 (対世界比)	45.97 (3.8%)	42.17 (4.0%)	46.00 (4.2%)	53.00 (4.1%)	
中央アジア・コーカサス	総額 (対世界比)	245.78 (2.6%)	69.96 (0.6%)	541.18 (4.9%)	495.00 (3.6%)	・無償・技協は、今後、現在と同程度の水準を目指す(ただし、今後の案件形成を踏まえて対応する)。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。
	有償 (対世界比)	173.02 (2.6%)	0.00 (0.0%)	433.42 (5.1%)	400.00 (3.6%)	
	無償 (対世界比)	39.36 (2.2%)	32.94 (2.0%)	71.76 (4.5%)	60.00 (3.7%)	
	技協 (対世界比)	33.40 (2.8%)	37.02 (3.5%)	36.00 (3.3%)	35.00 (2.7%)	

(注1) 供与目標額とは、年度当初の時点で、外交政策的な観点から望ましいと考えられる目標値であり、この「目標額」の達成に向け案件の形成・採択を行うが、国際情勢の変化等により柔軟・機動的に対応する必要が生じることがある。

(注2) 上記には、国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

(注3) 対アフリカODA倍増は、上記の有償・無償・技協に加え、国際機関分担金・拠出金等(国際的には無償・技協としてカウントされるが、上記表には反映されていない)を含めて実現することとしている。

		H14～18年度平均	H19年度	H20年度	H21年度	基本的考え方
		実績	実績	実績(暫定値)	目標額	
中東	総額 (対世界比)	1,318.40 (13.8%)	2,272.47 (18.8%)	920.52 (8.3%)	1,480.00 (10.6%)	・無償・技協は、今後、現在と同程度の水準を目指す。円借款の活用が可能な国においては、積極的な活用に努める。 ・アフガニスタン、イラク、パレスチナのコミットメント達成を目指す。 ・中東は北アフリカを含む。
	有償 (対世界比)	772.85 (11.8%)	1,925.49 (20.4%)	603.75 (7.2%)	1,130.00 (10.3%)	
	無償 (対世界比)	416.97 (23.2%)	229.66 (14.2%)	197.77 (12.5%)	190.00 (11.8%)	
	技協 (対世界比)	128.58 (10.6%)	117.32 (11.2%)	119.00 (11.0%)	160.00 (12.4%)	
アフリカ	総額 (対世界比)	792.86 (8.3%)	1,242.74 (10.3%)	1,293.46 (11.6%)	1,885.00 (13.6%)	・「2012年までに対アフリカODAを倍増する」との公約(注3)達成に向け、引き続き増額。 ・円借款は、供与対象国・条件を従来に比し柔軟に検討し、「今後5年間で最大40億ドル」、「2012年に対アフリカ円借款倍増」達成に向け、増額。無償・技協については、「2012年に対アフリカ無償・技協倍増」(注3)達成に向け、増額。
	有償 (対世界比)	78.73 (1.2%)	366.63 (3.9%)	441.51 (5.2%)	900.00 (8.2%)	
	無償 (対世界比)	495.03 (27.6%)	639.08 (39.5%)	569.95 (36.0%)	660.00 (41.0%)	
	技協 (対世界比)	219.10 (18.1%)	237.03 (22.7%)	282.00 (26.0%)	325.00 (25.2%)	
中南米	総額 (対世界比)	550.43 (5.7%)	520.44 (4.3%)	572.74 (5.2%)	838.00 (6.0%)	・無償は、今後ある程度減少させる見通しであるが、技協は、現状と同程度の水準を目指す。特に、無償卒業国については、可能な限り技協のニーズを踏まえ対応する。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。
	有償 (対世界比)	142.74 (2.2%)	193.71 (2.1%)	221.31 (2.6%)	500.00 (4.5%)	
	無償 (対世界比)	187.01 (10.4%)	150.36 (9.3%)	168.43 (10.6%)	133.00 (8.3%)	
	技協 (対世界比)	220.68 (18.2%)	176.37 (16.9%)	183.00 (16.9%)	205.00 (15.9%)	
欧州	総額 (対世界比)	184.00 (1.9%)	422.89 (3.5%)	138.18 (1.2%)	446.00 (3.2%)	・無償・技協は、今後ある程度減少させる見通し(無償の卒業国あり)。円借款についてはニーズを踏まえて対応する。
	有償 (対世界比)	115.05 (1.8%)	369.32 (3.9%)	111.21 (1.3%)	400.00 (3.6%)	
	無償 (対世界比)	34.96 (1.9%)	32.21 (2.0%)	6.97 (0.4%)	21.00 (1.3%)	
	技協 (対世界比)	33.99 (2.8%)	21.36 (2.0%)	20.00 (1.8%)	25.00 (1.9%)	

(参考)

		H14～18年度平均	H19年度	H20年度	H21年度
		実績	実績	実績(暫定値)	目標額
アフリカ大陸全土	総額 (対世界比)	1,247.77 (13.0%)	1,744.72 (14.4%)	1,585.12 (15.6%)	2,405.00 (17.3%)
	有償 (対世界比)	440.79 (6.7%)	686.53 (7.3%)	681.19 (10.1%)	1,330.00 (12.1%)
	無償 (対世界比)	544.47 (30.4%)	679.51 (42.0%)	594.93 (44.3%)	700.00 (43.5%)
	技協 (対世界比)	256.83 (21.2%)	269.45 (258.0%)	309.00 (28.9%)	375.00 (29.1%)

アジア大洋州（１）

対アジア大洋州外交政策目標

- アジアを「開かれた成長センター」とすることで、我が国と相手国の双方の経済的繁栄の確保（アジアは我が国の経済成長の基盤）。
 - 金融・経済危機の影響に協力して対応（比較的経済が発展している地域においてより影響が大きいことに留意）。
 - アジアの成長力強化と内需拡大を図るための支援。
 - 経済連携の推進、エネルギー資源確保、シーレーンの安全確保、食料安全保障の強化。
- 域内協力・統合の深化、相互理解の推進と安定の確保、普遍的価値の定着促進。
 - 地域協力の推進(国境を越える問題(テロ・海賊、自然災害、環境・気候変動、感染症等)に積極的に対応。アジア開発銀行とも連携強化)。
 - 大規模な青少年交流の推進、文化交流、日本語・日本型教育等を通じた相互理解促進。
 - ASEAN共同体実現支援(域内格差是正等：メコン地域開発。BIMP－EAGA(注))。
 - 民主化定着・人権保護強化支援、法制度整備支援。
- 安保理理事国として平和構築を積極的に推進(ミンダナオ、東ティモール、スリランカ、ネパール、ソロモン等)。
- 新興ドナーとの対話・協力の推進（ASEAN内協力、アジア・アフリカ協力支援など）。
- 国際場裡での支持の確保のための外交基盤強化（親日国との関係の維持・強化）。

(注) BIMPは、ブルネイ(B)、インドネシア(I)、マレーシア(M)、フィリピン(P)の頭文字。EAGA (East ASEAN Growth Area)は「東ASEAN成長地域」。ブルネイ、インドネシア(カリマンタン)及びマレーシア(サバ・サラワク)の3カ国が領有するボルネオ島を含む島嶼地域を、これら4カ国が協力し、官民連携の下、開発することを目指す。

アジア大洋州（２）

ASEAN

メコン地域～日本とメコン地域のパートナーシップの更なる強化

- 地域経済の統合と連携の促進。
→ 社会経済基盤整備・制度構築、地域ネットワーク構築強化等。
- 日本とメコン地域との貿易・投資の拡大。
→ EPA・投資協定、法的枠組み整備、貿易・投資環境整備、産業協力、物流効率化支援等。
- 基本的価値の共有と地域共通の課題への取組。
→ 民主主義・法の支配の共有、貧困削減（開発の三角地帯を含む）、国境を越える問題。
- CLV各国・メコン地域へのODAを拡充（ASEAN域内の格差是正）。
- ミャンマーに前向きな動きがあれば支援、人道的な観点からのサイクロン被害への支援。

インドネシア

- ASEANの中核であり、マラッカ・シンガポール海峡に面したシーレーンの要衝。豊富な資源。
⇒ 地域安定の要。価値を共有する戦略的パートナーとして、政治・経済面の関係緊密化。
- 投資環境整備、EPA、環境・気候変動、エネルギー協力（エネルギーアクセス、代替エネルギー等）
防災、テロ・海賊対策（マラッカ・シンガポール海峡）
鳥・新型インフルエンザ対策。
- 金融・経済危機への対応。

インド

基本的価値を共有。「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づき、幅広い分野で協力。

- 日印経済関係強化を通じた経済成長の促進。
- 貧困削減及び社会セクター開発。
- 環境・気候変動・エネルギー問題に関する協力。

パキスタン

穏健で近代的なイスラム国家を目指す民主的国家であるパキスタンの平和と安定は、隣接国であるアフガニスタンを含む地域及び世界の平和と安定に直結。4月17日には、パキスタン・フレンズ/支援国会合を東京で開催し、国際社会として一致団結してパキスタンを支援していく姿勢を示した。

- 経済の安定や貧困削減、テロ対策への取組を支援。
- バランスのとれた地域社会・経済の発展と、健全な市場経済の発達に向けた支援。

中国

- 我が国にも直接影響が及び得る地球規模の問題（環境・感染症等）、日中関係の安定的な発展に必要な両国国民の相互理解の増進及び国際ルールへの遵守の促進等を支援。
- 平成19年度をもって新規円借款を終了。今後の協力については、日中関係全体の中で、日本の国益を踏まえつつ実施していく。

太平洋島嶼国

- 伝統的な親日国であり、関係の維持強化。国際場裡での協力、水産資源の供給等の観点から関係強化は重要。
- 政治的安定と自立的経済発展の確保（社会・経済面の脆弱性克服、PIF地域協力支援）。
- 人材育成、広域協力の推進等、第5回島サミットに向けて新たな支援策を策定。
- 気候変動に脆弱な島嶼国への支援（ツバル等）。

アジア大洋州（3）

現下の金融・経済危機に対し、アジアを「開かれた成長センター」として、世界経済に貢献することを目指す。

アジア自身の成長力強化と内需拡大に向けた域内協力を推進する。

SAARC（南アジア地域協力連合）

- ・貧困削減。
- ・民間企業活動・投資環境整備。

ASEAN（東南アジア諸国連合）

- ・ASEAN共同体実現支援。
- ・新興ドナー（タイ・マレーシア・シンガポール）との協調・対話促進。

シーレーンの安全確保

太平洋島嶼国

- ・気候変動対策
- ・第5回島サミット

モンゴル

中国

パキスタン

インド

ネパール

バングラデシュ

ミャンマー

ベトナム

メコン地域

タイ

ラオス

カンボジア

フィリピン

パラオ

ミクロネシア

マーシャル

ナウル

ツバル

ソロモン

バヌアツ

フィジー

サモア

トンガ

ニウエ

クック諸島

シンガポール

インドネシア

東チモール

パプアニューギニア

東ASEAN成長地域（BIMP-EAGA）

- 我が国との経済連携協定締結・署名国
- ▲ 法制度整備支援実施国
- 平和構築支援対象地域

アフリカ（１）

対アフリカ外交政策目標

- アフリカの政治的安定と経済的発展を実現する。そのために、（１）貧困削減・経済成長の実現、（２）民主化、人権尊重、（３）紛争解決といった課題に積極的に取り組む。
- 国連加盟国の約３割を占めるアフリカ諸国との関係強化を通じて我が国の外交基盤を強化。
- 長期的展望の下、我が国とアフリカの経済関係を強化。

T I C A D I Vのフォローアップ（＊以下、数値目標は、特記なき限り2008～2012年の5年間）

2012年に対アフリカODAを倍増（債務救済を除く）、最大40億ドルの円借款支援、アフリカ向け無償・技協の5年後の倍増。

●成長の加速化

- インフラ整備（広域案件に積極的に取り組む）：道路網・電力網整備、One Stop Border Post（注１）整備等。経済的潜在性の高い国で円借款の柔軟な供与を検討。
- 農業・食料：食料危機への対応、10年間でコメの生産量倍増を目指した稲作支援等。
- 貿易・投資（中小企業支援など）：日本企業の対アフリカ投資倍増を目指し、官民連携にも留意しつつ支援。
- 官民連携（資源エネルギー開発への協力推進を含む）を推進。

●人間の安全保障の確立

- MDGsの達成（コミュニティ開発、教育、保健）。脆弱国家における基礎生活分野支援。
- コミュニティ開発：一村一品運動を12カ国で展開、AMV（注２）を12カ国で展開。
- 教育：小・中学校1000校約5500教室の建設、10万人理数科教員能力向上、1万校の学校運営能力向上（「みんなの学校」モデル）。
- 保健：10万人の保健医療人材育成、母子保健向上（40万人の子供の命を救う、妊産婦の健康・リプロダクティブ・ヘルスの向上）。
- 平和の定着：紛争地域での支援（スーダン（DDR、選挙支援、ダルフル人道支援）、コンゴ民（人道支援）、ソマリア（人道支援）及び周辺国支援
ポスト・コンフリクト国での平和の定着支援（リベリア、シエラレオネ）、政治的に脆弱な国における民主化支援。

●環境・気候変動問題への対処

- （緩和、適応）クールアース・パートナーシップによる支援。
- （水・衛生）「水の防衛隊」派遣、給水施設整備、給水分野で5000人の人材育成。

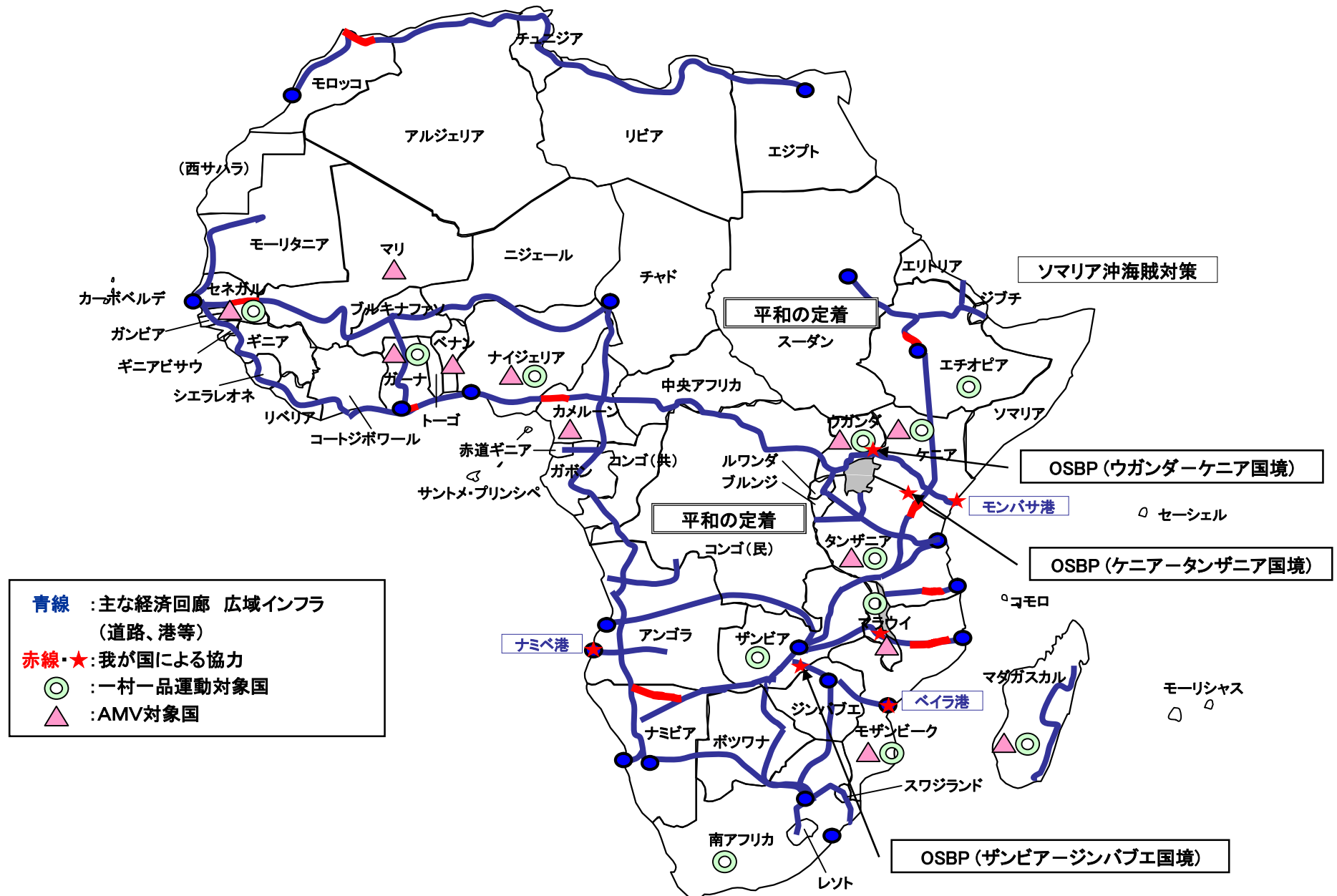
（注１） One Stop Border Post (OSBP)

陸路で国境を接する二国間において、出入国手続（税関、検疫、出入国管理など）を簡素化するために、一箇所で手続をすることのできる制度と設備を兼ね備えた国境施設。

（注２） AMV（アフリカン・ミレニアム・ビレッジ）

農業開発に焦点を当てつつ、食料生産、保健衛生、水・エネルギー等の幅広い分野で支援を行うことにより、コミュニティ開発を目指すプロジェクト。

アフリカ（2）



中東

対中東外交政策目標

- 湾岸諸国との関係強化等を通じたエネルギー安全保障の確保(特に、確認原油埋蔵量世界第三位のイラクと長期的・戦略的パートナーシップを構築)。
- 中東地域の安定と発展に向けた取組:国際社会と一体となった取組を推進。
→中東和平の推進、イラク、アフガニスタンの復興を重視。
- 石油に留まらない関係の構築(重層的経済関係、教育、人材育成等)。
- ソマリア沖海賊対策。
→主因であるソマリア自体の安定化が困難な中、我が国船舶を含む航行船舶の安全確保に資する周辺国(イエメン等)支援を検討。

アフガニスタン

- 2008年6月のパリ会合で表明した5.5億ドルの支援を着実に実施。
- 当面の支援の重点は以下の4分野。
 - ①治安の改善:DIAG(非合法武装集団の解体)、警察支援等。
 - ②インフラ整備:道路、空港、カブール首都圏開発等。
 - ③教育及び保健・医療等の基礎生活分野:学校や医療施設の建設・整備、人材育成等(今後3年間で200校の学校を建設・修復、2万人の教師育成、100カ所の病院・クリニックを建設・整備、15000人の医師・看護師等の育成、5歳未満の幼児約760万人に対するポリオ・ワクチン等の投与)。
 - ④農業・農村開発を中心とする地方総合開発(北部の県を対象とする稲作支援を検討)。
- 治安情勢を注視し、邦人援助関係者の安全対策に万全を期す。

中東和平

- 2009年3月、シャルム・エル・シェイク(エジプト)で開催されたガザ復興支援国際会議で表明した当面2億ドルの対パレスチナ支援(そのうち6000万ドルはガザに対する緊急の人道・復旧支援)を着実に実施。
- 4者協議を通じて、「平和と繁栄の回廊」構想の具体化を推進:パレスチナ経済の復興・自立化を支援。
- 中東和平実現の鍵となる国(ヨルダン、エジプト、シリア、レバノン等)への支援。

イラク

- 地域バランスに一層配慮しつつ、円借款による経済社会インフラ整備(最大35億ドルの支援を表明済み)及び技術協力を活用した人材育成を着実に実施(JICAイラク事務所開設等による援助実施体制の強化)。
- 民間企業の対イラク経済活動との連携に配慮。

(留意事項)湾岸諸国等のODA「卒業」への対応(ドナー国化支援、人づくり支援など)【オマーンは2011年からODA卒業予定】

中央アジア・コーカサス・欧州

対中央アジア、コーカサス、欧州（中・東欧）外交政策目標

- 旧共産圏諸国の安定及び持続的経済発展を支援し、中長期的に基本的価値（人権、民主主義、市場経済、法の支配）の共有を図る（「自由と繁栄の弧」）。
- 資源・エネルギーの確保：カザフスタン（ウラン、石油、レアメタル）、ウズベキスタン（ウラン）、アゼルバイジャン（石油）
- 「中央アジア＋日本」対話、「GUAM^{（注）}＋日本」対話・協力等を通じ、一定のまとまりを持った地域としての安定と発展を支持。
（注）グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバにより構成される地域協力機構。
- 中・東欧地域の新興ドナーとの対話・協力促進。

中央アジア・コーカサス諸国

- 広域的な地域協力に資する支援（アフガニスタン支援を中央アジアを含めた広域的な視点から捉える側面もあり）。
 - 中央アジア・アフガニスタン・南アジアを結ぶ南北物流回廊整備（タジキスタンの道路、ウズベキスタンの鉄道等）。
 - 「中央アジア＋日本」対話「行動計画」（2006年6月の同対話第2回外相会合で採択）の着実な実施：輸送のほか、テロ・麻薬対策（国境管理能力強化）、エネルギー・水、貿易・投資などの分野で協力。
 - 域内の貧困国への支援（国際テロの根絶に向けた取組の観点からも、中央アジアの貧困国の不安定化を防ぐことが必要）。
- ガバナンス改善、市場経済化（貿易・投資環境整備）のための人材育成・法制度整備。
 - 「日本人材開発センター」（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）による企業家育成等（日本シンパの拡大）。
 - 法制度整備支援（ウズベキスタン）。
 - 国の将来を担う若手行政官の日本留学経費支援（ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン）。
- インフラ整備。
 - 電力セクター、上下水道等。
 - グルジアの東西道路整備（2008年10月のグルジア支援国会合で円借款支援を表明）。

西バルカン

- 平和の定着支援（民族融和、地雷犠牲者支援）と民主化・市場経済化支援（人材育成等）。
- インフラ整備：上下水道等。
- 対コソボODA：外交関係開設を受け、コソボの安定化支援に着手。

（留意事項）西バルカン諸国は所得水準が高いため、円借款及び技術協力を主として活用する。

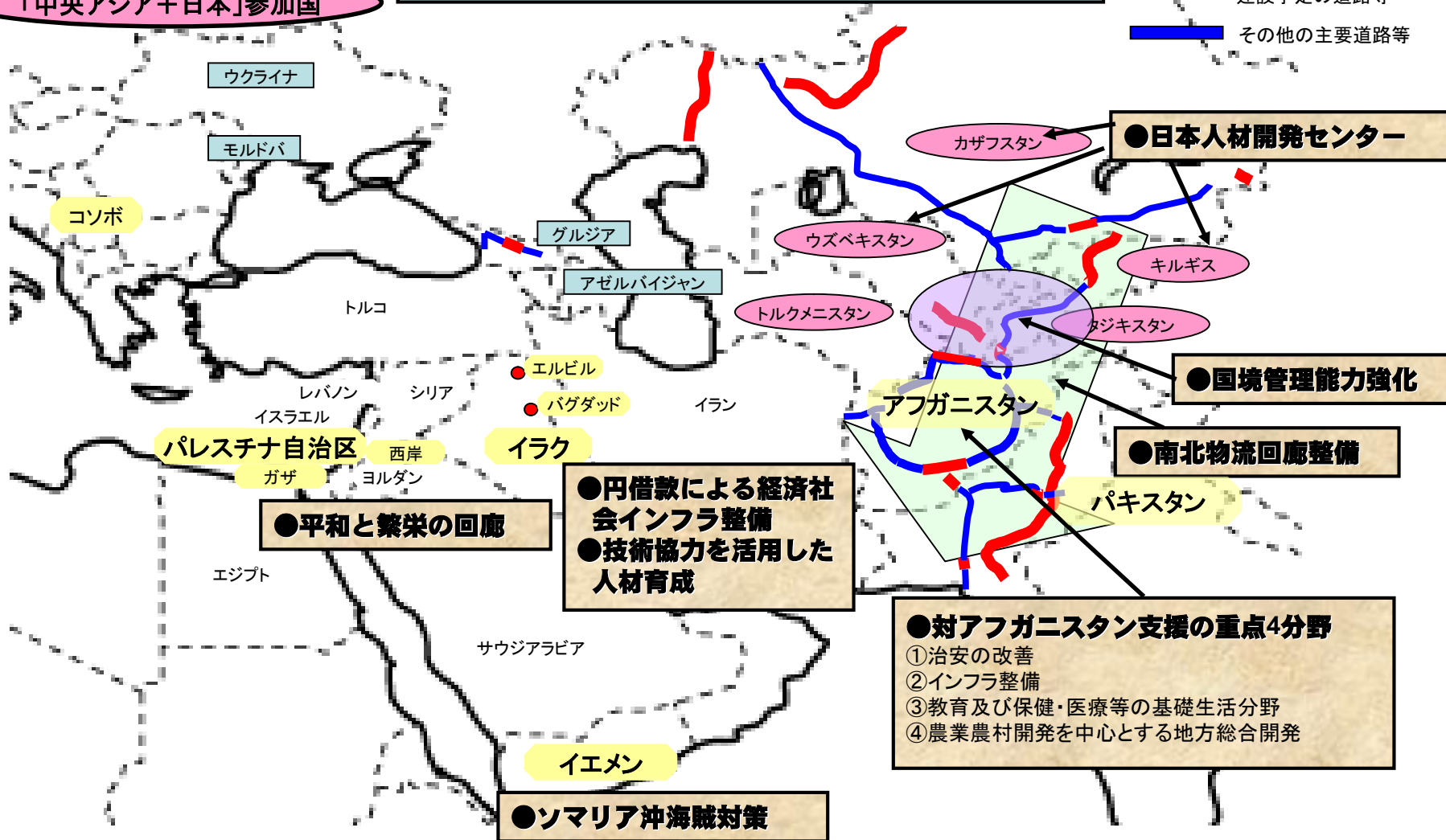
中東・中央アジア・コーカサス・欧州

「GUAM+日本」参加国

「中央アジア+日本」参加国

アフガニスタン・パキスタンと中央アジアを一体としてとらえ、地域全体の安定と繁栄を図る

我が国の支援で
建設済み又は建設中・
建設予定の道路等
その他の主要道路等



中南米（１）

対中南米外交政策目標

- 民主主義が定着し、安定成長を続けてきた中南米において、基本的価値を共有するパートナーを拡大。
- 5. 6億人の成長市場、資源・エネルギー、食料の安定的な供給源である中南米との経済関係の強化。日本企業支援。
- 地域の安定的発展努力（社会の不安定要因となる貧困・格差の是正、持続的成長への基盤づくり、平和の定着）への協力。
- 国際場裡での我が国イニシアティブへの支持基盤の確保。

●貧困削減・格差是正のための支援（持続的成長実現に向けた社会開発）

- 教育・保健・医療等（MDGsの達成、人間の安全保障の視点による支援）
- 地方開発、インフラ、環境、防災等

●我が国のエネルギー・鉱物資源・食料安全保障にも資する協力（ボリビア、ペルー、ブラジル等）

【中南米への依存度：リチウム 約80%、銅 約60%、銀 約30%、鶏肉 約90%、大豆 約10%】

●環境・気候変動問題への取組支援

- 能力開発、クリーンエネルギー、アマゾンの森林保全等（特に「クールアース・パートナー」となった国への支援）

●平和の定着支援

- 西半球最貧国ハイチ：食料援助、感染症対策等
- コロンビア：元兵士・国内避難民・地雷対策支援等

●広域協力の推進

- 中米統合機構（SICA）：教育、保健・医療、防災、インフラ分野等。
- カリブ共同体（カリコム）：環境・防災、観光、水産分野等。
- 南米南部共同市場（メルコスール）：観光、省エネ等。

●パートナーシップ・プログラム（三角協力）の推進

- 日本と新興ドナー（ブラジル、メキシコ、チリ、アルゼンチン）との連携による第三国への効率的支援

●水産分野での協力（カリブ諸国）

（留意事項）中南米諸国は所得水準が高い無償資金協力卒業国が多く、円借款及び技術協力が中心的な援助スキームとなる。

中南米（２）

